

教育民生委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

現在、世界規模での膨大な情報網が社会に溢れている一方で、デジタル情報化に伴い、若年層を中心とした「活字離れ」が指摘されている。

多種多様な価値観に対応するためには、一人ひとりが、これらの情報の整理と活用の中で、より正確な判断ができる「学び」を身につける必要性が唱えられている。

さらに、全国各地において、図書館を「読む拠点」に留めず、図書館機能とそこから派生する可能性について模索し、「生涯学習としての学びの拠点」「人や地域との交流の拠点」「青少年の育みの支えの拠点」等とする展開の挑戦がみられる。

国においては、図書館に対するニーズや、地域課題の複雑化・多様化、図書館の運営環境の変化等の社会の変化や新たな課題への対応を受けて、平成24年12月に『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』が改正され、告示・施行されている。

このような社会情勢の中、本市としても今後の図書館の使命、役割を今一度明確にし、新しい時代に対応する図書館サービスの充実や機能、設備等の整備を推進していくことが求められている。さらに、図書館が果たす役割は、次世代を担う若年層の生活の質を大きく左右すると考えられるため、さまざまな課題に対応可能な、従来の枠を超えた多様性を持った図書館のあり方が問われている。

以上のことから、教育民生委員会では、図書館のあり方を検証するために、「図書館の充実について」をテーマに設定し、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』を参考に、図書館の現状把握と、図書館整備の具現化に向けた課題・問題点の調査・研究を行い、検討した結果をここに報告する。

【現状把握】

当委員会では、図書館の現状を把握するために、教育委員会事務局生涯学習室から、施設及び設備、蔵書の状況、管理及び運営、利用状況、20市町からの図書館運営規模に関するアンケート調査について聞き取りを行うとともに、図書館に求められるサービス要件について、現状と基準等との比較により確認を行った。

1 図書館の位置付けについて

デジタル情報化社会の発達等による社会情勢の変化により、図書館の位置付けが変わる中で、『図書館法』や『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』に基づき、若年層を中心とした活字離れ等や新たな課題への対応が図書館に求められている。また、少子高齢化、国際化などが進むことによる社会構造の変化、地域の課題の増加や複雑化に対応した図書館サービスの見直しが急務となっている。

2 亀山市立図書館の現状について

亀山市立図書館は、昭和54年4月1日に現在の所在地に建設され、市民の「学び」

の拠点として親しまれてきた。その後、平成25年に、読書環境の整備のため、内部リニューアル工事が行われ、入館者数や貸出人数、貸出冊数は増加し、「学び」の場としての、図書館の一定の役割を果たしてきたと言える。

一方で、図書館施設全体の老朽化やスペース的な問題により、十分な図書館サービスが提供できる良い環境とは言えない状況であり、市民の読書活動や読書環境、運営面に課題が生じている状況である。

また、立地条件についても、来館する子どもの安全や高齢者に配慮したアクセスになっていないのが現状である。

さらに、関図書室については、昭和54年に現在の関文化交流センターに図書室が設けられ現在に至っており、その位置付けは、『亀山市立図書館条例』に分室とする規定もない状況であり、管理運営にも制約が出てきている。

亀山市立図書館の現状と目標基準値

	現状	目標基準値
延べ床面積	905.1 m ²	3,373.8 m ²
蔵書数	159,463 冊	240,459 冊
開架図書数	83,425 冊	161,385 冊
閉架図書数	76,038 冊	—

(「公立図書館の任務と目標」参照)

3 図書館の整備についての市の動向

- ・平成28年3月定例会の施政方針で、亀山駅周辺整備事業に伴うにぎわいの創出に向けた、図書館を中心とした公共的機能の移転の検討を進めるとの市長の方針が示された。同じく、教育行政一般方針で、市長部局と連携しながら図書館の移転を含めた検討を始めるとの教育長の方針が示された。
- ・平成28年10月には、教育委員会から、求められる図書館像等を盛り込んだ「亀山市立図書館の今後の方向性」が策定された。
- ・平成29年3月定例会の施政方針で、市長から、市の方針として亀山駅周辺整備事業に伴うにぎわいの創出に向けた公共的機能に、図書館を中心とした移転を検討しているとの報告があった。同じく、教育行政一般方針で、教育長から、市長部局と連携しながら図書館の移転を含めた検討を始めるとの方針が示された。
- ・平成29年6月定例会の現況報告で、市長から、亀山駅周辺整備事業で導入する公共的機能として、現在の図書館を移転する方向性を固めたとの報告があった。
- ・平成29年7月に、教育委員会において、「亀山市立図書館整備基本構想」が議決され、亀山市立図書館の亀山駅前への移転整備が決定された。

【行政視察】

教育民生委員会では、調査・研究テーマに沿った先進地として平成29年7月6日、7日に、岐阜県岐阜市立中央図書館、長野県上高井郡小布施町立図書館を視察した。

1. 岐阜県岐阜市立中央図書館

○図書館建設までの経緯等について

岐阜市立中央図書館を含む『みんなのもり ぎふメディアコスモス』は、「知の拠点」の役割を担う市立中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センター及び「文化の拠点」となる展示ギャラリー等からなる複合施設である。岐阜大学医学部跡地利用についての市民要望により建設されることとなり、平成27年7月に開館された。

図書館建設は、図書館機能等検討委員会で新図書館の機能の検討を行い、建設後は、新たに岐阜市立図書館協議会が設置され、現在も図書館の充実について協議を行っている。

○図書館の機能等について

図書館旧本館の年間来館者数は約15万人であったが、市民に寄り添った身近な滞在型図書館として、新図書館の年間来館者数の目標を100万人と設定し、世代を超えた「楽しい図書館」を目指して、「ここにいることが気持ちいい」「ここにずっと居たくなる」「何度でも来たくなる」という3つのモットーを掲げている。

今後も、図書館機能のさらなる充実とより魅力的な企画を利用者に提案することで、年間100万人以上の来館者数を維持し、市民協働のまちづくりの一翼を担うことで、住民参加型の図書館運営、コミュニケーションや情報発信の場としての図書館のあり方を継続していくことが課題であり方向性でもある。

また、利用者に直接接する司書等の意識改革に取り組むなど、人材育成などのソフト面の強化にも力を注いでいる。

2. 小布施町立図書館 まちとしょテラス

○図書館建設までの経緯等について

小布施町立図書館『まちとしょテラス』は、公募により設置された「図書館のあり方検討会」から提出された報告書、住民懇談会や意見交換会などの意見を踏まえ、「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」を4つの柱として、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営理念として建築された。

図書館の設計については、全国公募により、町民公開プロポーザル審査を経て決定された。その後、町民約100人で組織される建設運営委員会で意見交換会を行い、安全性を重視した設計案に修正し、平成21年7月に開館された。また、図書館の館長や愛称についても、全国公募により決定された。

○図書館の機能等について

「学びの場」、「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」を4つの柱として、「交流を楽しむ、文化の拠点」を運営理念として、読み聞かせや本の無料配布などを行う「図書館まつり」など各種イベントの開催や、小・中学生対象のワークショップ開催などの

さまざまな取り組みを行っている。

気軽に寄れる図書館として、来館者と司書等図書館スタッフの距離感を近く設定し、自主性を尊重したスタッフの人材育成を行っている。

また、平成24年からは、本をきっかけに人と人との交流が生まれることを目的として、個人宅や店舗の一角に本棚を設置し、来訪者が自由に本を楽しめる「まちじゅう図書館」に取り組み、継続的に活動している。

一方で、登録者の52%が町外住民である現状について、町民の図書館利用に対する思いを把握することで、現状をどう変えていくかが今後の課題とのことである。

【意見交換会】

教育民生委員会では、平成29年6月28日に亀山市立図書館運営委員会と「現状と課題について」及び「今後の方向性について」をテーマに意見交換会を実施した。

その中で、新しい図書館には、各世代や活動団体等に対応した十分なスペースの確保、蔵書のさらなる充実や専門的知識を持った司書の育成を含む読書環境の整備が必要不可欠であるという意見等が出され、市民のニーズを反映したよりよい図書館の整備に期待が高まっていることが感じられた。

《出された主な意見等》

○図書館の施設について

- ・平成25年の図書館のリニューアルに対する評価は高いと感じるが、スペース的に現状で十分であるとは言えないので、各年代に応じたスペースの確保が必要である。
- ・高齢者などの、交通弱者への対策を考えてほしい。
- ・床面積や蔵書数だけに偏った図書館ではなく、市民のニーズを反映したよりよい図書館を作してほしい。

○蔵書について

- ・予算的に許される範囲で、蔵書が充実した図書館を作りたい。
- ・現在は、スペースが限られているため、奥に所蔵されていることが多いため、手にとって見てもらえるようにしたい。

○読書環境の整備について

- ・移動図書館や学童保育所の役割については、スペースや蔵書だけでなく、司書の介在が必要である。
- ・子どもが小さい時から、本に親しめる環境・施設にしてほしい。
- ・図書行政は、本に対する情報管理能力を身につけておくべきである。

○図書館の利用促進について

- ・各種講座を組み合わせるなど、さまざまな世代を対象にした図書館の利用促進が図れるとよい。

【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた「図書館の充実」について、10回にわたり協議し、検討を行った。多くの課題を抱えた現状の図書館については、総合的に考えると、施設のリニューアル程度の改築ではなく、抜本的に新たな施設を整備する必要があるとの共通見解を踏まえ、これまで調査・研究を行った結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1. 現在の亀山市立図書館は、施設の床面積や蔵書収蔵能力、専門職員の配置数等が、文部科学省の『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』と比較して、著しく劣っている。
2. 利用者の生活や仕事及び多様な地域の課題に対応したサービスをはじめ、インターネットの利活用や利用者の求めに応じて資料提供等を行うレファレンスサービスや学習機会の提供など、ソフト面の充実が図られていない。
3. 関図書室の位置づけをはじめ、各学校図書館や地域との連携など、市全体の図書環境についての整理ができていない。
4. 図書館には、従来の書架、閲覧、読み聞かせのスペースや学習室だけでなく、市民交流スペースや児童館、生涯学習施設などの機能を併設した複合施設が求められている。

よって、教育民生委員会として図書館をさらに充実させるため、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

1. 床面積や蔵書収蔵能力、各種活動スペースの面積等について、文部科学省が示す『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』に見合った施設とすること。
2. 幼児から高齢者、障がい者や利用困難者に至る多様な市民ニーズや地域課題への対応を図り、インターネットの利活用や資料検索システム、レファレンスサービス等のソフト面を充実させること。

3. 図書館基本計画の策定をはじめ、図書館運営に関しては、様々な場面で広く市民の意見を聞くとともに、計画の段階から司書等の専門職員を配置すること。

4. 市民に親しまれ、誇りとなる図書館の実現を目指し、図書館機能及びそこから派生するあらゆる可能性を研究して、生涯学習及び市民交流の拠点となる複合型図書館を整備すること。